

証券コード 5528

2026年9月11日

(電子提供措置の開始日 2026年9月4日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号
オーシャンゲートみなとみらい8階
株式会社フロンティアハウス
代表取締役社長CEO 佐藤 勝彦

第28回定時株主総会招集ご通知

拝 啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.frontier-house.co.jp/ir/>

また、当社ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「フロンティアハウス」または「コード」に当社証券コード「5528」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月25日(金曜日)午後6時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月28日(月曜日) 午後1時(受付開始：午後0時30分)

2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号
オーシャンゲートみなとみらい10階
当社本社会議室

3. 目的事項

報告事項

第28期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第28期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)計算書類承認の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役3名選任の件

第5号議案 監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加に伴う個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。その一方で、米国の通商政策及び中東地域における紛争激化等の不安定な国際情勢がもたらす原材料価格の高騰や、継続的な物価上昇等の影響が家計や企業活動に及んでおり、景気の後退が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社の属する不動産業界においては、堅調に推移するインバウンド需要や、継続する円安等を背景に、国内外投資家からの投資用不動産に対する注目度は依然として高く、都市部を中心に需要は底堅く推移しております。一方で、建設従事者不足に伴う労務費の上昇や、中東情勢の悪化に伴う原油価格の高騰による建設コストの増加に加え、政策金利の段階的な引上げによる影響等も懸念されるため、今後も不動産価格の高額化に注視しながら、収益性の検討においてより慎重に企画・開発・販売を行っていく必要があります。

このような事業環境のもと、当社は、不動産賃貸管理事業で安定した収益を確保しつつ、長年に亘り築き上げた不動産業界のネットワークを有効活用することで、神奈川県内や都心部の人気エリアを中心とした希少性の高い不動産用地の取得に注力し、投資用不動産及び居住用不動産の企画・開発・販売に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は8,633,802千円(前期比18.6%増)、営業利益は532,345千円(前期比14.9%増)、経常利益は454,337千円(前期比11.5%増)、当期純利益は292,407千円(前期比0.1%増)となりました。

当事業年度における販売実績を事業別に示すと、以下のとおりであります。

(不動産開発事業)

不動産開発事業における売上高は7,598,281千円(前期比20.3%増)となりました。

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業における売上高は1,008,048千円(前期比6.8%増)となりました。

(その他事業)

その他事業は主に自然エネルギー(太陽光)による売電サービス及び飲食店運営であり、売上高は27,472千円(前期比39.2%増)となりました。

期別 事業区分	第27期 (2025年6月期)		第28期 (2026年6月期)		前期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
不動産開発事業	6,315,636	86.8	7,598,281	88.0	20.3
不動産賃貸管理事業	944,184	13.0	1,008,048	11.7	6.8
その他事業	19,732	0.3	27,472	0.3	39.2
合計	7,279,552	100.0	8,633,802	100.0	18.6

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、55,033千円であります。

その主なものは、非連結子会社の吸収合併に伴う増加21,598千円、駐車場設備の取得13,200千円、賃貸等不動産の取得10,587千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、主に販売用不動産及び仕掛販売用不動産の購入資金として5,790,390千円を金融機関等からの借入により調達いたしました。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と当社の非連結子会社であった株式会社tao tableは、2025年12月25日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(2)財産及び損益の状況

区分	第25期 (2023年6月期)	第26期 (2024年6月期)	第27期 (2025年6月期)	第28期 (当事業年度) (2026年6月期)
売上高 (千円)	4,978,472	7,596,889	7,279,552	8,633,802
経常利益 (千円)	194,937	156,621	407,381	454,337
当期純利益 (千円)	165,427	115,459	292,253	292,407
1株当たり当期純利益 (円)	168.80	117.82	298.22	298.38
総資産 (千円)	8,895,888	9,374,652	11,262,167	13,256,652
純資産 (千円)	1,194,681	1,314,331	1,591,011	1,874,697
1株当たり純資産 (円)	1,219.06	1,341.16	1,623.48	1,912.96

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ライン管理	10,000千円	100%	不動産業

(注) 当社の連結子会社は、上記に記載している1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的に企業価値を向上させるために、以下の課題に取り組む必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 既存事業における収益拡大

当社の今後の成長には、既存事業の収益拡大が必要不可欠な事項であります。各事業内容における課題は、以下のとおりであります。

a 不動産開発事業

不動産の企画・開発・販売におきましては、順調に推移しているものの、建設従事者不足に伴う労務費、及び建設資材価格の高騰などといった建設コストの上昇に加え、中東地域における紛争の緊迫化による原油価格の高騰などにより、工事原価は増加する見込みがあります。この点から、不動産や開発用地に関するより精度の高い情報の取得、及び予算内で施工可能な質の高い施工会社の確保は喫緊の課題となっております。

また、金融資本市場の変動から、政策金利の段階的な引上げの影響等が見受けられ、資金調達環境も変化する可能性がある点を考慮した場合、不動産業界のみならず金融情勢や最新動向等の情報を積極的に得ることが必要だと認識しております。

b 不動産賃貸管理事業

当社が企画・開発・販売してまいりました投資用不動産は、神奈川県や東京都の都心部に特化して展開しており、エリア集中による不動産賃貸管理業務の効率化が図れております。このエリア特化の強みを活かすことで、当該エリアにおける新規管理受託契約の積極的な獲得を目指してまいります。

コインパーキング運営におきましては、地価の動向等の要因により不動産業界が活性化した場合、土地所有者や不動産業者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、駐車場用地の確保が困難となる可能性があります。そのため当社では、投資用不動産の開発を中心に、総合不動産事業を展開してきた強みを活かし、土地所有者や不動産業者と密接にコミュニケーションを図り、解約防止及び更なるビジネスチャンスの創出に注力してまいります。

c その他事業

自然エネルギー(太陽光)による売電サービスにおきましては、電力市場の状況を注視しながら採算性の向上を図るとともに、買取価格条件等は毎年見直されることから、政府の政策や関係諸法令に関する情報を速やかに収集・分析し、迅速に対応できるよう努めてまいります。

また、飲食店運営におきましては、不動産事業とは異なる業種領域による障壁や、店舗周辺地域の環境変化が発生する可能性があります。当社の顧客や不動産オーナーに対するDXを用いた宣伝や、適切な事業統制及び収益管理を行うことにより、収益基盤の拡大を図ってまいります。

② コンプライアンスの強化

当社が属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、借地借家法、不動産特定共同事業法等の不動産取引や建築に関する多数の法令及び条例等の法的規制を受けております。企業の社会的責任も増大しており、企業は自身の責任と判断でそのリスクを管理し、収益を上げていく必要があります。

今後も引き続き、法的規制や企業の社会的責任を正確に把握し、業務を適正に遂行できる内部統制システムの構築を進めるとともに、当該システムを適切に運用し企業倫理・コンプライアンスの徹底に向けた仕組みの構築に取り組んでまいります。

また、インシデント等が発生した場合、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、対応策や再発防止策の検討を行っております。加えて、毎月の定時取締役会にて、発生事案の共有等を行うことで定期的なモニタリングを実施し、企業全体としてコンプライアンス意識の醸成及び倫理観の高い組織風土の構築に努めてまいります。

③ 『人財』の育成

当社の事業拡大を進めるためには、時代の変革スピードに対応できる『人財』の育成が急務であると考えております。『人財』の育成として、従業員の目標設定、業績等の査定方法を明確化するとともに従業員の評価の適正化を図るだけでなく、当社全体の知識の共有化を目的とした社内セミナーの開催や外部研修への参加、営業部門における専門特化した研修の実施など、従業員の能力向上に努めております。

④ コスト削減

開発用地や中古収益不動産等の仕入及び投資用不動産や居住用不動産の開発における取引価格は、景気変動の影響を大きく受けるものであり、価格の変動に対応できる体制づくりとして、常にコスト削減を徹底する取り組みを進めてまいります。

⑤ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社の更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、取締役や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでいく方針であります。

(5) 主要な事業内容(2026年6月30日現在)

事業区分	事業内容
不動産開発事業	投資用不動産及び居住用不動産の企画、開発、販売 不動産有効活用、投資用不動産の総合コンサルタント 不動産の売買、買取り、リノベーション 建築請負 不動産クラウドファンディング
不動産賃貸管理事業	不動産の賃貸、管理、仲介 建物の新築、増改築、建て替え及びリフォーム コインパーキング運営、損害保険代理店業
その他事業	自然エネルギー(太陽光)による売電サービス 飲食店運営

(6) 主要な事業所 (2026年 6 月 30 日現在)

① 当社

本社：神奈川県横浜市西区

支店：東京都渋谷区

② 子会社

株式会社ライン管理 本社：神奈川県藤沢市

(7) 従業員の状況 (2026年 6 月 30 日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68(6)名	2名増	37.9歳	6.2年

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年 6 月 30 日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,095,000千円
かながわ信用金庫	960,978千円
株式会社静岡銀行	807,189千円
湘南信用金庫	667,100千円
株式会社神奈川銀行	610,881千円

2. 会社の株式に関する事項 (2026年 6 月 30 日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,000,000株(自己株式20,000株を含む)

(3) 株主数 4名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フューチャーアセットパートナーズ	656,600株	67.00%
佐藤 勝彦	323,300株	32.99%
株式会社アズ企画設計	100株	0.01%

(注) 持株比率は自己株式(20,000株)を控除し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権	
発行決議日		2025年3月17日	
新株予約権の数		835個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 83,500株	
新株予約権の払込金額		払込を要しない	
新株予約権の行使価額		1株当たり1,503円	
新株予約権の権利行使期間		自 2027年3月22日 至 2035年1月16日	
新株予約権の行使条件		(注)2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	140個
		目的となる株式の種類及び数	普通株式 14,000株
		保有者数	2名

(注)1. 監査役には、新株予約権を付与しておりません。

(注)2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当日において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員(以下「当社の取締役等」という。)のいずれかの地位を有していた新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合または、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者は、当社普通株式が株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market以外のいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- ④ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ⑤ 新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2026年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	佐藤 勝彦	株式会社フューチャーアセットパートナーズ 代表取締役 株式会社ネイチャーランド 代表取締役 株式会社ライン管理 代表取締役
取締役CFO	中島 奈穂美	当社 財務部長
取締役CMO	古谷 幸治	当社 経営管理部長 株式会社ライン管理 取締役
監査役	岡 伸浩	弁護士(岡綜合法律事務所) 株式会社ヤマタネ 社外取締役 花王グループカスタマーマーケティング株式会社 監査役 第一東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 関東弁護士会連合会 常務理事

(注) 1. 監査役岡伸浩氏は、社外監査役であります。

(注) 2. 監査役岡伸浩氏は、弁護士として企業法務に関する高度な知識に加え、財務及び会計に関する幅広い知見を有しております。

(注) 3. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動状況は、以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
中島 奈穂美	取締役CFO 兼 財務部長	取締役CFO	2026年7月1日
古谷 幸治	取締役CMO 兼 経営管理部長	取締役CMO	2026年8月16日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役岡伸浩氏と会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする旨を定めております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険(D&O保険)の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	53,706 (一)	53,706 (一)	— (一)	— (一)	3 (一)
監査役 (うち社外監査役)	6,900 (6,900)	6,900 (6,900)	— (一)	— (一)	1 (1)
合計 (うち社外役員)	60,606 (6,900)	60,606 (6,900)	— (一)	— (一)	4 (1)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年3月31日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております(使用人兼務の使用人分給与についてはこの総額に含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は0名)であります。

また、非金銭報酬等として、取締役に対しストック・オプションを付与しており、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、2025年3月17日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は0名)であります。

(注) 2. 監査役の報酬限度額は、2025年9月26日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名(うち、社外監査役は1名)であります。

(注) 3. 当社の取締役の報酬の決定に際しましては、各種職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況については「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役 岡 伸浩	当事業年度開催の取締役会には、27回中27回に出席し、議案審議につき、弁護士として専門的な知識、見地に基づき、適宜発言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容等の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、業務を遂行しております。
- b コンプライアンスに関する教育研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する啓蒙を行っております。
- c 内部通報制度及び外部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応しております。
- d 従業員の職務執行の適切性を確保するために、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて監査役及び監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。

- e 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、取締役及び従業員にそれを徹底しております。具体的には、反社会的勢力排除規程、反社会的勢力対応手順書及び反社会的勢力チェックマニュアルを定め運用を行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、社内諸規程並びに法令に基づき、各担当部門に適切に保存及び管理しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク・コンプライアンス等規程に基づき、経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを各部門で認識・把握するとともに、各部門においてこれらを管理することで速やかな危機管理対応と予防措置の実施を行う仕組みを構築しております。法令遵守やリスク管理等の観点から、業務遂行において問題もしくは懸念がある場合、顧問弁護士に助言・指導を受けることとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
取締役会を原則として毎月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
また、日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために取締役会規程、職務分掌規程及び職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担しております。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、その要請に応じて担当者を置くこととしております。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - a 取締役会については、監査役の出席を確保しております。
 - b 取締役及び従業員は、経営及び業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実が発生した場合、または事業活動の遂行に関連して重大な法令違反等を認識した場合は、直ちに監査役に報告を行うこととしております。
 - c 監査役の要請に応じ、取締役及び従業員は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告しております。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行います。
 - b 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会に出席するとともに、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。
 - c 内部監査室や監査法人と監査上の重要課題等について定期的に情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況の監視を行っております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況、その他の業務上の報告による情報の共有を図っております。
- ② 内部監査室による定期的な内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に直接報告しております。内部監査室と監査役、監査法人は定期的に意見交換や情報交換を行い、監査上の問題点の有無や課題などについて共有しております。
- ③ リスク管理体制として、取締役会や役員会等で取締役が情報の収集及び共有を図ることにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、社内諸規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することで社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年 6 月 30日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	9,969,218	【 流 動 負 債 】	5,993,703
現 金 及 び 預 金	2,073,799	買 掛 金	19,614
売 掛 金	13,595	工 事 未 払 金	430,997
販 売 用 不 動 産	1,150,821	短 期 借 入 金	4,623,177
仕 掛 販 売 用 不 動 産	6,225,086	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	22,400
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	312	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	244,834
前 払 費 用	52,092	不 動 産 特 定 共 同 事 業 出 資 受 入 金	126,760
前 渡 金	71,400	未 払 金	32,711
そ の 他	382,110	未 払 費 用	18,315
【 固 定 資 産 】	3,287,434	未 払 法 人 税 等	92,868
【 有 形 固 定 資 産 】	2,396,324	未 払 消 費 税 等	40,585
建 物	519,938	リ ー ス 債 務	460
構 築 物	6,263	前 受 金	99,100
機 械 及 び 装 置	90,420	預 り 金	211,899
車 両 運 搬 具	5,005	前 受 収 益	21,253
工 具、器 具 及 び 備 品	2,701	そ の 他	8,725
リ ー ス 資 産	1,281	【 固 定 負 債 】	5,388,252
土 地	1,759,629	社 債	50,200
建 設 仮 勘 定	10,000	長 期 借 入 金	5,158,314
そ の 他	1,083	預 り 敷 金	165,249
【 無 形 固 定 資 産 】	19,658	リ ー ス 債 務	805
借 地 権	18,812	資 産 除 去 債 務	4,197
電 話 加 入 権	36	そ の 他	9,484
ソ フ ト ウ ェ ア	810	負 債 合 計	11,381,955
【 投 資 そ の 他 の 資 産 】	871,451	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	10,000	【 株 主 資 本 】	1,874,697
出 資 金	26,661	【 資 本 金 】	100,000
子 会 社 株 式	425,000	資 本 金	100,000
長 期 前 払 費 用	22,452	【 利 益 剰 余 金 】	1,776,697
保 険 積 立 金	271,666	利 益 準 備 金	5,308
繰 延 税 金 資 産	51,992	【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】	1,771,389
そ の 他	63,678	繰 越 利 益 剰 余 金	1,771,389
		【 自 己 株 式 】	△2,000
		自 己 株 式	△2,000
		純 資 産 合 計	1,874,697
資 産 合 計	13,256,652	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,256,652

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,633,802
売 上 原 価	7,071,994
売 上 総 利 益	1,561,807
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,029,461
営 業 利 益	532,345
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,731
受 取 配 当 金	811
保 険 解 約 返 戻 金	141,057
そ の 他	4,968
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	209,334
社 債 利 息	730
支 払 手 数 料	14,000
そ の 他	4,512
経 常 利 益	454,337
特 別 利 益	
受 取 保 険 金	8,222
特 別 損 失	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	42,537
税 引 前 当 期 純 利 益	420,022
法 人 税 等	94,754
法 人 税 等 調 整 額	32,860
当 期 純 利 益	292,407

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年7月1日から
2026年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	4,435	1,488,575	1,493,011
当期変動額				
剰余金の配当		872	△9,594	△8,722
当期純利益		—	292,407	292,407
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	872	282,813	283,685
当期末残高	100,000	5,308	1,771,389	1,776,697

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△2,000	1,591,011	1,591,011
当期変動額			
剰余金の配当		△8,722	△8,722
当期純利益		292,407	292,407
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	283,685	283,685
当期末残高	△2,000	1,874,697	1,874,697

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b 子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	8～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

① 不動産開発事業

a 不動産売買

不動産売買は、主に投資用不動産及び居住用不動産の売買を行っており、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。取引の対価については、契約の定めにより、契約時及び引渡し時に分割して受領している場合があります。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

b 建築請負

建築請負は、主に投資用不動産の建築工事の請負を行っており、顧客との工事請負契約に基づいて、設計及び施工を行う義務を負っております。当社における顧客との工事請負契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約に該当するため、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

② 不動産賃貸管理事業

a 不動産賃貸

不動産賃貸は、主に不動産の賃貸及びコインパーキングの運営を行っております。

不動産の賃貸は、顧客との不動産賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

コインパーキングの運営における履行義務は、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供することであり、当該サービスの提供を完了した時点において収益を認識しております。

b 不動産管理

(a) 不動産仲介に係る手数料

不動産仲介は、顧客との媒介契約に基づき、不動産売買契約及び不動産賃貸借契約を成立させる業務であり、関連する一連の業務に関する義務を負っております。当該履行義務は、媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点または不動産賃貸借契約が成立した一時点において充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

(b) 賃貸管理に係る手数料

賃貸管理は、不動産オーナーが保有する物件について、建物などのメンテナンス業務及び契約者・テナントに対する管理業務を行っており、管理受託契約等に基づいてこれらのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、賃貸管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点または一定の期間にわたり充足されるものであり、役務提供完了時点または管理受託契約期間にわたり収益を認識しております。

(c) その他サービスに係る収益

その他サービスに係る収益は、賃貸物件の損害保険代理店業務に係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上のサービスが提供された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	60,000千円
売掛金	3,340千円
販売用不動産	1,077,147千円
仕掛販売用不動産	6,213,405千円
建物	491,161千円
機械及び装置	60,355千円
土地	1,697,677千円
子会社株式	425,000千円
保険積立金	250,905千円
合計	10,278,993千円

② 担保に係る債務

短期借入金	4,553,195千円
1年内返済予定の長期借入金	179,386千円
未払金	946千円
リース債務(流動負債)	460千円
長期借入金	4,784,729千円
リース債務(固定負債)	805千円
その他(固定負債)	1,814千円
合計	9,521,338千円

担保に供している資産のうち、販売用不動産、仕掛販売用不動産、建物、土地、子会社株式及び保険積立金の一部については、根抵当権(極度額7,042,661千円)が設定されております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 537,331千円

(3)関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く。)
その他(流動資産) 655千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(収入分) 1,863千円
営業取引以外の取引(収入分) 7,799千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,000,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 20,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年 9月26日 定時株主総会	普通株式	8,722千円	8円90銭	2025年 6月30日	2025年 9月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2026年 9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,722千円	8円90銭	2026年 6月30日	2026年 9月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

不動産開発事業における開発用地の取得、建物の建築及びその他事業における太陽光発電設備に関して、多額の資金及び期間が必要とされるため、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行等金融機関から調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、主に当社管理物件の改修工事等により発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

子会社株式は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

借入金については、事業活動に必要な資金を調達したものであり、原則として固定金利で調達しているため、金利の変動リスクはありませんが、一部TIBORに連動している変動金利で調達しているため、変動リスクに晒されています。

社債については、運転資金として調達しており、償還日は決算日後、最長で4年後であります。なお、固定金利で調達しているため、金利の変動リスクはありません。

不動産特定共同事業出資受入金については、不動産クラウドファンディングにおいて投資家が出資した金銭等であり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

不動産販売においては、入金と同時に引渡しを行い、不動産賃貸では敷金の預り及び1ヶ月分の家賃の前受けを行っております。家賃の未入金については、適切な保全措置を取ることとしており、貸倒れのリスクはありません。

売掛金については、取引先リスク管理規程等の社内諸規程に従い、所管部門が取引先の状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

子会社株式は非上場株式であり、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

b 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価及び発行体企業の財政状態等を定期的に把握し、時価または実質価額が簿価を下回るリスクを把握・管理したうえで、保有状況を継続的に見直す体制を構築しております。

c 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金、社債、リース債務については、適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

不動産特定共同事業出資受入金については、匿名組合契約に基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、分別管理や手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,000	—
資産計	10,000	10,000	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,403,148	5,014,937	△388,211
社債(1年内償還予定を含む)	72,600	70,999	△1,600
負債計	5,475,748	5,085,936	△389,812

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「工事未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(注)2. 「不動産特定共同事業出資受入金」については、投資家からの要求により随時投資家への返金が可能であり、その支払額は帳簿価額と一致し、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)3. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	425,000

(注) 4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,073,799	—	—	—
売掛金	13,595	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	10,000	—	—
合計	2,087,395	10,000	—	—

(注) 5. 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,623,177	—	—	—	—	—
長期借入金	244,834	2,166,955	471,974	215,977	207,479	2,095,927
社債	22,400	22,400	22,400	5,400	—	—
合計	4,890,411	2,189,355	494,374	221,377	207,479	2,095,927

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	10,000	—	10,000
資産計	—	10,000	—	10,000
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	5,014,937	—	5,014,937
社債(1年内償還予定を含む)	—	70,999	—	70,999
負債計	—	5,085,936	—	5,085,936

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している地方債については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金及び社債

固定金利による長期借入金及び社債の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また変動金利による長期借入金の時価については、短期的に市場金利を反映しておりますが、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらはレベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、首都圏及びその他の地域において、賃貸等不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,419,911千円	△187,177千円	2,232,734千円	1,574,701千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得(10,587千円)、賃貸等不動産の改修等(2,188千円)、主な減少額は、固定資産から販売用不動産への振替(144,853千円)、固定資産から仕掛販売用不動産への振替(31,722千円)、減価償却費(23,376千円)であります。

(注) 3. 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10,184千円
棚卸資産評価損	979千円
減価償却費	5,913千円
未払賞与	4,106千円
資産除去債務	2,125千円
減価償却超過額	10,804千円
繰延消費税額	13,077千円
減損損失	2,165千円
確定拠出年金移行に伴う未払金	2,662千円
その他	4,169千円
繰延税金資産小計	56,190千円
評価性引当額	△2,894千円
繰延税金資産合計	53,296千円
繰延税金負債	
資産除去債務見合資産	△1,303千円
繰延税金負債合計	△1,303千円
繰延税金資産の純額	51,992千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（3）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額 1,912円96銭

（2）1株当たり当期純利益 298円38銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

11. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableを消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)を行うことを決議し、同日付で両社は合併契約を締結いたしました。また、本合併に関する議案を2025年12月24日開催の臨時株主総会に付議し、その承認を得て、2025年12月25日付で本合併を行いました。

なお、株式会社tao tableは、会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本合併を行っております。

(1)取引の概要

① 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	株式会社tao table
事業の内容	飲食店の運営

② 企業結合日

2025年12月25日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社tao tableを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社フロンティアハウス(当社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社tao tableは、当社の不動産開発事業で培ったエリア確保の優位性を活かし、飲食店の運営を行ってまいりましたが、当社で保有する経営資源の効率化及び組織の一体化を図ることを目的として本合併を行いました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

12. 追加情報に関する注記

(保有目的の変更)

固定資産のうち、保有目的の変更により144,853千円を販売用不動産に、31,722千円を仕掛販売用不動産に振り替えております。

監 査 報 告 書

監査役は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年9月3日

株式会社フロンティアハウス
監査役 岡 伸浩 (印)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第28期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第28期の計算書類のご承認をお願いするものであります。
議案につきましては、添付書類13頁から24頁に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営課題の一つと位置づけ、企業価値の持続的な向上を図ることを目指しております。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 8円90銭

配当総額 8,722,000円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月29日

第3号議案 定款一部変更の件

(1)提案の理由

- ① 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化及び多様化に対応するとともに、当社子会社と当社の事業目的を共通化して整合性のある管理をするために、現行定款第2条(目的)を変更及び追加し、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- ② 経営体制の明確化を目的とし、代表取締役の選定規定を変更することに伴い、現行定款第21条(代表取締役及び役付取締役)の変更を行うものであります。
- ③ ②の変更に伴い、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を定める現行定款第14条(招集権者及び議長)並びに現行定款第22条(取締役会の招集権者及び議長)の変更を行うものであります。
- ④ 業務執行体制を明確にするために、変更案第22条(業務執行)の新設を行うものであります。
- ⑤ その他上記変更に伴い、条数や一部字句の整備等、所要の変更を行うものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 (条文省略) 1.～9. (条文省略) 10. 自然エネルギー等による発電に係る設備の設置、運用、保守管理及び売電事業 11.～18. (条文省略) (新設) (新設) 19. (条文省略)	第1章 総則 (目的) 第2条 (現行どおり) 1.～9. (現行どおり) 10. 自然エネルギー等による発電に係る設備の設置、運用、保守管理及び売電事業並びにその他付帯する<u>周辺事業</u> 11.～18. (現行どおり) 19. <u>GX(グリントランスフォーメーション)に関するサービスの提供、コンサルティング業務及びその他付帯する周辺事業</u> 20. <u>無人航空機(ドローン等)を使用した測量・調査業務及びその他付帯する周辺事業</u> 21. (現行どおり)
第3章 株主総会 (招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第3章 株主総会 (招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、<u>代表</u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②<u>代表</u>取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第21条 (条文省略) (新設) ②取締役会は、その決議によって取締役社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 (新設) (取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 第23条～第36条 (条文省略)	第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第21条 (現行どおり) ②<u>代表</u>取締役は、社長とする。 ③必要に応じて、取締役会の決議をもって取締役の中から<u>取締役副社長</u>1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 (業務執行) 第22条 <u>代表取締役社長は会社の業務を統轄し、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は代表取締役社長を補佐し、定められた事務を分掌処理し日常業務の執行にあたる。</u> ②<u>代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ定めた順序により他の取締役が代表取締役社長の業務を代行する。</u> (招集権者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表</u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②<u>代表</u>取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 第24条～第37条 (現行どおり)

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	さとう かつひこ 佐藤 勝彦 (1966年6月9日生) 再任	1989年4月 (株)朋友建設 入社 1999年4月 当社 設立 代表取締役社長CEO(現任) 2007年6月 (株)フューチャーアセットパートナーズ 代表取締役CEO(現任) 2011年3月 (株)ネイチャーランド 代表取締役(現任) 2023年9月 (株)ライン管理 取締役 2024年9月 (株)ライン管理 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)フューチャーアセットパートナーズ 代表取締役CEO (株)ネイチャーランド 代表取締役 (株)ライン管理 代表取締役	979,900株
(取締役候補者とした理由) 佐藤勝彦氏は、不動産会社の営業社員としてキャリアをスタートさせ、1999年に当社を創業いたしました。そして、現在まで代表取締役社長CEOとして、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わっております。強いリーダーシップを備え、豊富な営業経験に基づき積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、当社の成長を牽引してまいりました。また、取締役会議長として当社の経営監督を行っており、建設的な議論を促すなど、取締役会の機能強化に努めております。このようなことから、引き続き取締役として、当社の経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断いたしました。			
2	ふるや ゆきはる 古谷 幸治 (1967年7月3日生) 再任	1990年4月 (株)朋友建設 入社 1993年1月 相鉄建設(株) 入社 1998年6月 エンプレックス(株) 入社 2011年1月 (株)ホリプロ 入社 2020年9月 当社 入社 当社 コミュニケーションデザイン部長 2021年3月 当社 取締役CMO(現任) 2022年8月 当社 経営企画部長 2023年9月 (株)ライン管理 取締役(現任) 2025年8月 当社 経営管理部長 (重要な兼職の状況) (株)ライン管理 取締役	— 株
(取締役候補者とした理由) 古谷幸治氏は、IT戦略会社としての取締役CFO・大手芸能プロダクション東証一部上場会社勤務を経て、2020年に当社に入社いたしました。経営企画における豊富な経験と知見に基づき、特にIR・経営企画・広報部門での幅広い知識や実務経験を活かし、企業価値の向上に貢献しながら、当社の成長を牽引してまいりました。このようなことから、引き続き取締役として、当社の経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	なかじま なほみ 中島 奈穂美 (1965年 8 月20日生) 再任	1990 年 4 月 法務大臣官房司法法制調査部 調査統計課 準公務員 1992 年11 月 (株)荒井スプリング工業所 入社 2002 年 4 月 (株)荒井スプリング工業所 再入社 2010 年12 月 (株)レーベン販売 入社 2012 年 4 月 (株)ワイ・シーソリューション 入社 2015 年 3 月 当社 入社 2019 年 7 月 当社 管理部長 2021 年 3 月 当社 取締役CFO(現任) 2025 年 8 月 当社 財務部長	一 株
	(取締役候補者とした理由) 中島奈穂美氏は、製造会社の経営、財務に携わり、その後も数社での財務経験を経て、2015年に当社に入社いたしました。財務としての豊富な経験や幅広い知識を活かし、企業価値の向上に貢献しながら、当社の成長を牽引してまいりました。このようなことから、引き続き取締役として、当社の経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断いたしました。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(注) 2. 取締役候補者佐藤勝彦氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社フューチャーアセットパートナーズが所有する株式数656,600株が含まれております。

(注) 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の定めに規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役(1名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	おか のぶひろ 岡 伸浩 (1963年4月5日生) 再任	1993年4月 弁護士登録 梶谷綜合法律事務所 入所 2013年10月 岡綜合法律事務所 設立 代表(現任) 2015年6月 (株)ヤマタネ 社外取締役(現任) 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング(株) 監査役(現任) 2021年3月 当社 社外監査役(現任) 2026年4月 第一東京弁護士会 会長(現任) 日本弁護士連合会 副会長(現任) 関東弁護士会連合会 常務理事(現任) (重要な兼職の状況) (株)ヤマタネ 社外取締役 花王グループカスタマーマーケティング(株) 監査役	－ 株
(社外監査役候補者とした理由) 岡伸浩氏は、弁護士として企業法務に関する高度な知見と経験を有しており、専門的見地から取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。今後も当社の経営に対して客観的な視点から監視・監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏が再任された場合は、法令遵守及びガバナンス強化の観点より、中立的かつ客観的な立場から提言・助言をいただく予定です。			

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(注) 2. 岡伸浩氏は、社外監査役候補者であります。

(注) 3. 当社は、岡伸浩氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

(注) 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の定めにより規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上